

加入申込と費用の流れ

	11月～1月	2月～3月	4月～
キャンペーン	光電話初期費用無料 月額料金割引(戸建限定)	申込受付 一旦終了	未 定
工事費	無 料		有 料 (3～5万円)

◎申し込み・問い合わせ

Q T N e t お客さまセンター ☎0120-86-3727

受付時間 9:00～21:00 (年中無休)

11月から、BBIQ申込受付を拡大するため、▽自宅訪問でのサービス説明▽大型量販店などでの対応が来年1月末まで行われます。

申込受付ができる大型量販店は、
▽ヤマダ電機熊本本店・春日日本店
▽コジマNew熊本店・New熊本インターネット店
▽ケーズデンキ熊本十禅寺店
▽アプライド熊本本店です。

申込方法が拡大

来年1月末までに申し込みをされた人の工事費用は無料ですが、4月以降は工事費用が発生します。

キャンペーンは、11月～来年1月末まで延長して▽光電話初期費用無料▽戸建限定の月額料金割引が行われます。

工事費用とキャンペーン

付金」を活用した事業のため、来年3月末で終了となります。そこで、来年1月末をもって光インターネットの申込受付を一旦終了します。

通 信

光インターネットへの 申込方法と費用が変更

問

総務課電算係

☎282-1394

福 祉

障がい者手当て制度で 安心をサポートします

問

福祉課社会福祉係

☎282-1342

特別児童扶養手当

障がいの程度	支給額(月)
1 級	50,750円
2 級	33,800円

※障害者手帳の等級とは違います。

特別障害者手当

障がいの程度	支給額(月)
著しい 重度の障がい	26,440円

障害児福祉手当

障がいの程度	支給額(月)
重度の障がい	14,380円

※身体障害者更生援護施設や児童福祉施設に入所している人、障がいを事由に年金を受給している人は対象となりません。

制度① 特別児童扶養手当

中度以上の障がい(身体、知的、精神)がある20歳未満の児童を養育している父母、または父母に代わって養育している人に、障がいの程度に応じて手当が支給されます。

制度③ 障害児福祉手当

重度の障がい(身体、知的、精神)がある20歳未満の人で、日常生活で常時特別の介護を必要とする人に、障がいの程度に応じて手当が支給されます。

在宅で生活している、常時特別な介護を必要とするような障がいを持っている人や子どもを養育している保護者に対して、次の3つの制度ではそれぞれ手当が支給されます。

制度② 特別障害者手当

著しく重度の障がい(身体、知的、精神)がある20歳以上の人で、日常生活で常時特別の介護を必要とする人に、障がいの程度に応じて手当が支給されます。

1 地デジに必要なモノ

地上デジタル放送を見るためには、①地上デジタル放送対応のテレビへの買い替え②地上デジタルチューナーの接続のどちらかが必要です。

①地デジ対応テレビ



②地デジチューナー



(デジサポ熊本提供)

地デジ化はお早めに

アナログから地デジへ
平成23年7月24日に現在放送中のアナログ放送が終了して、地上デジタル放送(Ⅱ地デジ)に完全移行します。地デジ対応が済んでいない場合、テレビの視聴ができません。

をつける必要があります。どちらかの対応をすることで地デジは見られるようになります。しかし、テレビやチューナーを設置したにもかかわらず、地デジが映らないことがあります。

また、テレビの買い替え、チューナーの取り付けは短時間でできますが、アンテナの工事などはすぐにはできません。完全移行に近づくにつれ工事の注文が殺到する恐れもあります。早めの対応をお願いします。

2 地デジが映らない原因

地デジ対応のテレビやチューナーを設置したにもかかわらず、映像が映らないこともあります。

- ①アンテナの向いている方向が違う。
→アンテナの向きを「金峰山」へ調整。
- ②地デジ波を受信しないアンテナ。
→「UHFアンテナ」への交換が必要。
- ③地デジ波が届いていない地理的な問題。
→今すぐ、デジサポへご相談ください。

公的支援を受けられる可能性もあります。

何をすればよいかわからないときは

デジサポでは、地デジへの対応や準備ができていない人に、アドバイスやサポートをする戸別訪問を無料で実施中。期間は来年2月まで。

▼相談・問い合わせ

デジサポ熊本(総務省熊本県テレビ受信者支援センター)

☎300-8800

3 地デジチューナーを支給支援

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送の未受信者に対して、簡易的なチューナーを無償で支給する支援を行っています。

▼対象世帯

NHKの受信料が全額免除されている次の世帯が対象です。
▽生活保護など公的扶助を受けている世帯
▽障がい者のいる世帯で市町村民税非課税世帯
▽社会福祉施設に入所して自らテレビを持ち込んでいる世帯

※支援を受けるには、NHKと放送受信契約を結び、受信料の全額免除を受ける必要があります。免除申請が済んでいない人は申請手続きを早めをお願いします。

▼申込期限 12月28日㊤

▼申し込み・問い合わせ

役場福祉課社会福祉係

☎282-1342

放 送

問

企画財政課企画振興係

☎282-1263

地デジ完全移行まで9か月 地デジ対応はお済ですか？